

## 第169回 石川県都市計画審議会

令和元年10月1日(火) 13時30分から

石川県庁舎 11階 第1109会議室

◎事務局 : 皆様お疲れ様です。まだ委員の方でいらっしゃらない方がいらっしゃいますけど、若干遅れるという連絡がございましたので、始めさせて頂きたいと存じます。それでは、ただいまから、第169回石川県都市計画審議会を開催いたします。はじめに、事務局を代表いたしまして、竹俣土木部長よりご挨拶を申し上げます。

◎竹俣部長 : 土木部長の竹俣でございます。第169回になりますが、石川県都市計画審議会の開催にあたり一言だけご挨拶を申し上げさせていただきます。

ご存じの通り、元号が新しく令和になりました。本日がその最初の審議会ということになりますが、委員の皆様には、大変お忙しい中にも関わらず、こうしてご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃より、本県の土木行政に格段のご指導・ご支援を賜っておりますこと、この場をお借りして厚く感謝を申し上げたいと思います。

さて、ご存じの通り北陸新幹線の金沢開業から5年目となりましたが、今なお、国内外から多くの方々にご来県を頂戴しております。これには、様々な原因・理由があると思いますが、今まで、委員の皆様のご指導のもと、歴史や文化、あるいは美しい街なみといった、本県が長きにわたって培ってきた魅力を継承しながらも、近代的な都市サービスも兼ね備えた「まちづくり」を着実に進めてきたということも一因ではないかなという風に今考えておるところでございます。引き続き、東京オリンピックあるいはパラリンピック、そして北陸新幹線の県内全線開業などを見据えまして、金沢城公園の整備や国立工芸館の移転、あるいは金沢港の機能強化など、本県の魅力に更なる厚みを加えるようなこういった取組みを着実に進めていきたいという風に考えておりますし、また、近年、全国的に大規模な災害が多発しております。まちの防災力の向上ということも大事な観点でございますので、無電柱化の推進などにより、県民の皆様のお安全安心の確保にも取り組んで参りたいと考えておりますので、委員の皆様には今後ともご指導、ご協力をお願いを申し上げる次第であります。

本日は、前回見直しから概ね10年が経ちます金沢都市計画の区域マスタープラン、あるいは区域区分の変更について、ご審議を頂戴したいという風に考えておりますので、委員の皆様方には、どうか厳正なるご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。簡単でございますが、ご挨拶と代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎事務局 : それでは続きましてお手元の配布資料の確認をさせて頂きたいと存じます。まず、A4版で議事次第が1枚、それから第169回石川県都市計画審議会報

告及び議案書ということでございまして、A4版の黒の背表紙のものが2部、それから報告事項資料としましてA4版でクリップ止めのものが1部、それからA4版で石川県都市計画審議会条例が1部、全部で5種類になろうかと思えます。資料の不足等ございましたら挙手等お知らせいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、早速ですが、議事次第に沿って進めてまいります。議事次第の2、委員交代の報告についてでございます。議案書の1ページをお開き願います。

新たに委員に就任いただいております方々についてご報告をいたします。まず、資料の中程になりますけれども、学識経験者につきまして、商工業・経済分野をご専門とされておりました、中島秀雄様におかれましては、諸事情により委員を辞退したいとの申し入れがございましたので、その後任委員といたしまして、金沢経済同友会代表幹事の砂塚隆広様にご就任をいただきました。

また、人事異動などによりまして、次の方々に新たに委員にご就任いただいております。真ん中よりやや下の方になります、関係行政機関の委員としまして、北陸農政局長の森澤敏哉様にご就任いただいております。その少し下になります、市町村の長を代表する委員としまして、石川県町長会会長の矢田富郎様にご就任をいただいております。一番最後の行になります、県議会議員の委員としまして、本吉浄与様にご就任いただきました。それでは恐縮ですが、2ページをお開き願います。上段の方になります。市町村議会の議長を代表する委員として、石川縣市議会議長会会長の松村理治様と、石川県町村議会議長会会長の酒井義光様にご就任をいただきました。

また、臨時委員につきましては、北陸財務局長の貝守真一様と、石川県警察本部長の小西康弘様に、ご就任をいただきました。

委員の変更についてのご報告は以上でございます。

なお、本日の審議会には、現在のところ出席依頼委員24名中、15名の委員の方々にご出席をいただいております。

それでは、ここからの議事進行につきましては、川上会長にお願いしたいと存じます。川上会長、よろしくお願いたします。

◆川上会長： 本日は、委員の皆様におかれましては、ご多用中のところご出席頂きまして、誠にありがとうございます。

それでは、審議に参りたいと存じます。引き続き、お手元の議事次第にそって議事を進めさせて頂きます。

今ほど、事務局から報告がありましたように、出席依頼委員24名中、15名のご出席を頂いておりますので、半数以上のご出席ということで、本日の審議会は有効に成立しておりますことを、ご報告いたします。

それから、本日の議事録の署名委員ですが、高山委員と田尻委員にお願いします。

それでは議事に入りたいと思います。はじめに、事務局から前回の審議会の結果報告をお願いします。

◎事務局： それでは、前回第168回都市計画審議会の結果についてご報告いたします。議案書は3ページをご覧ください。

議第1598号加賀都市計画道路の変更、加賀温泉駅前1号線の変更につきましては、平成31年4月5日に県告示を行っております。

なお、金沢市新保町地内における特殊建築物の位置につきましては、許可権者であります金沢市から申請者に対しまして、3月26日に許可がなされております。

以上でございます。

◆川上会長： 今回の審議会には4ページにありますように3件の議案が付議されております。早速ですが、議案の審議に入りたいと思います。委員の皆様におかれましては、議事進行にご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

今回審議いただきます、3件の議案については、相互に関連することから事務局より説明をまとめてお願いいたします。それでは議第1599号「金沢都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（金沢都市計画区域マスタープラン）の変更について」、議第1600号「金沢都市計画区域区分の変更について」、議第1601号「金沢都市計画区域の変更について」を上程します。事務局から説明して下さい。

◎事務局： それではご説明させていただきます。1599号「金沢都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更について、こちらのスクリーンでご説明させていただきます。議案書は、5ページと5-1ページの参考資料になります。また、別冊で計画書の方を配布しております。

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」につきましては、都市計画法第6条2項の規定に基づきまして、県が都市計画区域毎に定めるものとなっております。いわゆる都市計画区域マスタープランといわれるものです。今回、金沢市、野々市市、内灘町で構成されます金沢都市計画区域の見直しになります。

見直しの背景と目的についてでございます。現在の金沢都市計画区域マスタープランは、上段にありますように平成21年に策定されたもので、概ね10年が経過するとともに、その間少子高齢化の進展やライフスタイルの変化、また近年頻発する大規模災害、北陸新幹線金沢開業などといった社会情勢の変化がみられることから、上位計画でございます「県長期構想」や昨年度策定いたしました「石川県都市計画マスタープラン」と整合性を合わせながら今回見直しを行っております。

役割と目的についてでございます。区域マスタープランとはということで、都市の発展動向、人口、産業の現状、将来の見通しを勘案しまして、都市の将来像や土地利用、都市施設などの概ね20年後の都市づくりの方針を示したものでございます。区域マスタープランに書かれている構成としましては、「都市計画の目標」、2番目としまして「区域区分の決定と方針」、3点目が「それぞれの都市計画の方針」について構成されております。

次に都市計画の目標についてです。都市計画の目標・基本理念につきましては、画面左側に示します7つのものとなります。今回、右側に示します、見直

しにおいては、1点目としまして、今後の人口減少時代、高齢化社会に対応していくため、集約型のまちづくりに向け、平成26年に創設されました立地適正化計画制度などを活用しまして、中心部への都市機能や居住の誘導の推進を図ることとしております。2点目としましては、近年頻発する災害につきまして、無電柱化などによる市街地の防災力の向上など災害に強いまちづくりの推進に努めることとしております。3点目につきましては、近年増加するクルーズ需要に対応するため、金沢港の受け入れの機能強化による賑わいの創出や物流機能の強化を推進していくこととしております。最後4点目につきましては、金沢外環状道路、北陸自動車道IC周辺での生産、流通機能のさらなる強化を目指していくこととしております。

続きまして、区域区分の決定方針についてご説明いたします。金沢都市計画では、これまで市街化を進める市街化区域というものと、市街化を抑制して農業や自然環境を保全する市街化調整区域に区分し、無秩序な市街地の拡大を防止し、計画的な市街化を図る、いわゆる区域区分を設けております。今回も引き続き区域区分を定めることとしております。

こちらが人口推計と世帯あたりの人員の推計グラフになります。赤で示します金沢都市圏の人口につきましては、これまで増加傾向を示しておりますが、将来的には人口の減少が予測されております。一方で、青で示します1世帯あたりの世帯人員につきましては、核家族化の進展などにより、年々減少しております。世帯分離に伴い、世帯数の増加傾向なども見られておる状況でございます。

続きまして、産業についてです。製造品出荷額の推移を示しましたグラフになります。産業につきましては、製造品の出荷額は2008年のリーマンショックにより、一度低迷していましたが、それ以降、近年は製造品の出荷額が伸びており、特に生産用機械や食料品製造業が好調でございます。また、金沢都市圏におきましては、2013年から、過去5年で15の企業が進出するなど、企業からの工業用地の需要が高い状態にあり、現在、金沢都市圏における工業団地の分譲地については、ほぼ完売の状態となっております。

将来の市街地の必要規模についてご説明します。今回、金沢都市圏での将来の見通し推計としまして、市街地の必要な規模を見直しております。見直しに当たりましては、国の国勢調査や工業統計調査のデータを基にしまして、調査の実施年であります2015年を基準年としまして、将来の市街地の必要規模を定める上で、10年後の2025年を目標年としております。金沢都市計画区域における市街化区域内の人口は、基準年で約508,000人に対しまして、目標年の人口を、県長期構想で掲げる目標出生率なども加味し、約519,000人としております。今回、目標年次における人口を適正に收容するため、開発の見通しのあります、3地区、44.5haの市街化区域への編入を計画しております。次に、産業工業の将来規模については、基準年での工業出荷額が約5000億円に対しまして、目標年における出荷額は約6200億円と見込んでおります。このことから今回、開発の見通しのある4地区、約22.8haの市街化区域への編入を計画しております。最後に、商業につきましては、商

業統計調査の結果から、近年のインターネットショッピングなどの利用増加から、店舗での商品販売額は低下傾向にあります。よりまして新たな商業地の拡大は行わないものとしております。編入する具体の箇所につきましては、次の議案、区域区分の変更において、ご説明させていただきます。

次に主要な都市計画の決定の方針についてご説明させていただきます。土地利用に関するものです。商業・業務地につきましては、これまで青色で示します武蔵が辻、香林坊、片町地区などのまちなか区域に加えまして、今回、新たに駅西から金沢港までの駅西エリアと西部副都心エリアを業務・商業活動をさらに推進すべき重点地区として捉えまして、適正な土地利用・高度利用による都市機能の誘導を目指すこととしております。次に住居地についてです。先般、金沢市、野々市市で策定されました立地適正化計画との整合も図り、中心市街地や鉄道駅周辺、こちらの緑の部分になります主要なバス路線沿線などへの居住誘導による集約型のまちづくりを目指す方針としております。また中心部では、今後増加する空き家につきましては、適正な管理と利活用を推進することとしております。続きまして、工業地につきましては、今後の需要を鑑みまして、アクセス性の高い主要幹線道路沿線におきまして、工業地の配置し、生産機能、流通業務機能のさらなる拠点の強化を図る方針としております。

次に都市施設の整備に関する方針です。今回、新しい都市計画道路としまして、石川県立図書館と金沢美術工芸大学の移転に伴いまして、新たなアクセス道路として、小立野旭町線を配置することとしております。こちら大学と図書館の移転になります。こちらが小立野通り、こちらが山側幹線になります。ここを結ぶアクセス道路になります。これを配置することとします。また、時代のニーズに合いました道路空間の再建を検討していくとともに、街の魅力、防災力を高めるため、無電柱化を核とした街並みの整備を推進することとしております。

最後に市街地開発事業に関する方針についてです。現在、武蔵南地区再開発が行われているところでございますけれども、今後も駅東から片町・香林坊地区間の都心軸につきましては、高度利用の促進や老朽化ビルの再生を促進していく方針としております。また、新しい区画整理事業としまして、県立中央病院と隣接する南新保地区におきまして、医療・健康・福祉施設を計画的に配置し、高齢化社会に対応した市街地の形成を図ることとしております。

以上が「金沢都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更についての説明になります

続きまして、議第1600号「区域区分の変更について」ご説明させていただきます。議案書は6ページから8ページ、図面は9ページから11ページになります。スクリーンをご覧ください。

区域区分の変更につきましては、さきほどの議案で説明いたしました、将来の人口動向や産業の見通しに基づきまして、必要となる市街地を市街化調整区域から市街化区域へ編入し、区域を変更するものであります。昭和45年に県内で最初の区域区分の指定が行われ、これまで計6回の定期見直しを行って

ります。今回、前回の見直しから10年が経過したことから、今回第7回目となります定期見直しを行うこととしております。

編入地区の選定に当たっての視点についてでございます。市街化区域の必要規模としまして、将来必要となる人口規模、産業規模の範囲を超えていないか。2点目は、既成市街地との連続性が確保できているか、3点目は、道路や下水道等のインフラ整備が近くに整っているか、4点目としまして開発計画の見通しがあるか、地元の熟度は高いか、といった視点を踏まえまして、編入箇所の選定を行っております。

市街化区域に編入する地区についてご説明をしたいと思います。今回、市街化区域に編入する地区は、7地区、67haを今回予定しております。これによりまして、現在の市街化区域10,065haから10,132haに変更するものであります。こちらが金沢市エリアでの市街化編入地区になります。1つ目が県立中央病院に近接した南新保地区、安原異業種工業団地の付近にあります打木地区、いなほ工業団地の近くにあります中屋町地区、金沢港の無量寺地区の4地区になります。野々市市エリアにつきましては、野々市駅周辺の長池地区、8号線近辺でございます郷町地区、郷二丁目地区の3地区になります。こちらの地区につきましては、順にご説明の方させていただきます。

まずは、金沢市エリアです。南新保地区でございます。当地区は、国道8号や海側幹線、50m道路に囲まれておりまして、大変アクセスの良い地区となっております。また、近接して、県立中央病院がこちらにございます。当地区では、今後の高齢化社会に対応するため、県立中央病院との近接性を活かしまして、医療・福祉関連企業や介護福祉施設なども配置した良好な市街地形成を目指しております。今回、組合区画整理事業による計画的な開発が事実となったことから、33.3haの市街化区域に編入を行うこととしております。こちらのスライドをご覧ください。西部副都心地区におけるこれまでの変遷でございます。昭和59年の第2回定期見直しから段階的に市街化を図る区域、特定保留区域として、昭和61年にこちらの方の駅西地区の編入をおこなっております。その後、平成2年にはこちらにあります鞍月地区について順次、市街化を図っております。赤枠で示しました南新保地区につきましては、この地域の中では最後の市街化区域編入地区となっております。今回編入し、西部副都心のいわば総仕上げとなる基盤整備を行う事で、更なる地域の発展につながるものではないかと考えております。

続きまして打木地区でございます。当地区は、既存工業団地であります、安原異業種工業団地に隣接した地区になります。北陸自動車道がこちらになります。白山ICがこちらにありまして、こちらが海側幹線になります。現在、金沢市内の工業地につきましては未利用地が無い状況であり、金沢市が企業へ実施したニーズ調査においては、白山IC周辺での立地を望む声も高いことから、今回、アクセス性の高い安原異業種工業団地の隣接部に拡張し、さらなる生産流通業務機能の強化を図ることとしております。当地区の18.2haにつきましては、こちらの部分になります。これまでの変遷ですが、昭和52年の区域編入から4次にわたり拡張を行っておりまして、現在、既存の工業地には、21

0社余りの企業が操業しておりますけれども、利活用できる用地が少ないこととなっており、今回、5次の拡張を行うものでございます。

続きまして中屋町地区でございます。当地区は、既存工業団地として、いなほ工業団地がこちらにございます。白山ICがこちらにございます。打木地区と同様に、生産流通業務機能の需要に対応するため、今回いなほ工業団地の拡張を行うものでございまして、こちらの2.8haにつきましましては、市による拡張整備が行われる予定となっており、整備が確実なことから、市街化区域に編入するものとしております。

金沢地区の最後になります、金沢港の無量寺地区でございます。金沢港では、平成29年度の金沢港機能強化計画に基づきまして、クルーズ需要に対応するための、クルーズターミナルの整備などが進められております。今回、こちら一部船だまりになっております区域につきましまして、公有水面を埋立てしまして、市街化区域に編入するものであります。こちらが整備計画図です。クルーズターミナルの建設位置がこちらになります。今回埋立てし、土地利用を図る部分がこちらにございます。当用地につきましましては、駐車場として土地利用をする予定となっております。その他に50m道路がこちらにございますけれども、50m道路から直接侵入できるようなアクセス道路や緑地、お客さん用の駐車場などを配置する計画となっております。今年度末の完成を目指し、現在、整備が進められていると聞いています。

続きまして野々市市エリアになります。長池地区でございます。当地区は国道8号線がこちらにあります。こちらが東西に宮永横川町線が近接しており、こちらがイオン御経塚店になります。野々市駅がこちらになりまして、約500mのところ長池地区がございまして。今回、野々市市では、今後、しばらく続く人口の増加による宅地需要を見込み、5.1haについて市街化区域に編入する計画としております。こちらが施設の分布図でございます。当地区を中心に、500mの範囲内に、赤で示します商業施設、黄色で示します病院・介護施設などが多く立地しており、大変利便性の高い地域となっております。今後は、組合区画整理事業が実施される予定となっております。

続きまして郷町地区でございます。当地区は8号線を跨ぐ乾東交差点がこちらにございまして、こちら海側幹線、こちら157、白山の方に向かう方でございます。こちらが小松方面になります。こちらが柳町の区画整理ということで、コストコが今立地しているところの区画整理事業が完了したエリアがこちらになります。現在、こちらの西部中央地区での区画整理事業というのが今進められております。ここに挟まれた当該区域6.1haにつきましまして、今回市街化区域の編入を行うこととしております。こちらが地区周辺の土地利用図です。当地区、国道8号沿線には、飲食店や自動車用品店、病院が立地しております。また、こちら金沢脳神経外科の背後地にあります田畑につきましまして、今回、こちらの区画整理事業と合わせまして、一体的な市街地を形成する計画としております。

最後になりますが、郷二丁目地区でございます。当地区は、白山市と野々市市の行政境に位置しております。野々市市がこちらのエリアで、白い部分が白

山市の行政エリアになります。また、こちら国道8号線と海側幹線に挟まれた位置になります。こちらにつきましては、当地区の周辺にラベルシールの製造企業や2次製品のブロックを作っている企業など、様々な企業が立地しております。つきましては、こちらの1.3haに部分につきましては、一団の工業地として形成するために、市街化区域の編入を行いたいと思っております。

以上が、金沢都市計画区域区分の変更についてでございます。

最後に議第1601号「金沢都市計画区域の変更について」ご説明いたします。議案書は12ページ、図面は13ページ14ページになります。スクリーンをご覧下さい。

今回、都市計画区域への追加に関する案件は、金沢港無量寺地区および清水地区の戸室新保埋立場の2件でございます。

こちら拡大図になります。まず、無量寺地区になります。先ほどご説明しました金沢港無量寺地区につきましては、今回、公有水面が埋立てられまして、クルーズターミナル敷地として土地利用がなされることから、今回、都市計画区域に追加することとしております。

続きまして、清水町地区にあります戸室新保埋立場に関する案件でございます。赤色で示す区域が、現在、埋立てが行われている第3期埋立場になります。画面の左側にありますのが、第1期埋立、第2期埋立場になりまして、既に埋め立てが完了しており、敷地内には戸室スポーツ広場やリサイクルプラザが立地しております。黒の点線が、都市計画区域線になります。こちら左側が都市計画区域となっています。今回、第3期埋立場が都市計画区域にまたがっておりますけれども、令和4年に埋立の完了後一体的な土地利用を図ることとしておりますことから、都市計画区域外となっておりますこちらの区域につきまして、今回、都市計画区域へ追加を行うものでございます。

以上が、金沢都市計画区域の変更内容です。

なお、これまでの案件につきましては、都市計画審議会の調査検討組織であります専門委員会におきまして、専門的な観点から審議していただくとともに、農林関係機関との調整も整ったことから、本年9月6日から9月20日までの2週間、都市計画法に基づく縦覧に供しましけれども、意見書の提出はございませんでした。

以上でございます。

- ◆川上会長： 本案件につきましては、当審議会に設置されています「いしかわの都市計画検討専門委員会」に付託されておりますので、専門委員会での検討結果を高山委員長より報告していただきます。
- ◆高山委員： 委員長を務めております高山でございます。本専門委員会では、金沢都市計画区域マスタープラン及び区域区分の変更について、これまで計2回の専門委員会を開催して、それぞれの委員から、都市、交通、防災、環境、農林、それぞれの専門的観点から審議をして頂きました。この中でいろいろご意見が出ま



したので、出た主な意見をまとめて報告いたします。

まず1つ目は、今事務局より説明がありました。市街化区域への編入を行うことそのものについては、それぞれ必要性があるということで認めよう、ただその一方で、既成市街地の空き家であったり、あるいは中心市街地の空洞化というものが懸念されるということで、その対策も重要ではないかという意見がありました。2つ目は、今後、より良好な市街地を形成させるためには、用途地域の設定にあわせて、地区計画などによるきめの細かな土地利用コントロールが必要ではないかという意見もありました。それから3つ目は、都市化による災害リスク、各地でいろいろ災害が今年も発生しておりますけども、災害に対して十分な対応をとることも重要ではないかという意見。4つ目は、隣接市町が広域的に連携できるような、県として広域的な調整ができるそういう環境を充実させていくべきではないか、こういう意見がありました。なお、これらの意見に対しまして、事務局からは今後、地区計画制度の活用であったり、防災という視点を重視したまちづくりを進めていくという方向性も示されたということから、今事務局から説明がありましたように、こういう案については、当専門委員会でも妥当なものであるという風に考えております。

以上で、いしかわの都市計画検討専門委員会の報告を終わりたいと思います。宜しくご審議の程お願いします。

◆川上会長： ありがとうございます。それでは、事務局等の説明を受けて何かご質問・ご意見はありませんでしょうか。ございませんでしょうか。

わたくしから少しコメントというか意見を述べたいと思いますが、1点目は、金沢市内の南新保地区における市街化区域編入と今後の開発計画についてです。先ほど事務局から説明がありましたように、この地区はすでに特定保留区域ということで市街化区域編入を一定の条件を整えば行うという予定のもとに進められてきたものですが、一方で金沢市では立地適正化計画を集約都市形成計画という名称で策定しております。その中身とは少し整合しない形になっています。立地適正化計画の方では、当該地については居住誘導区域外の市街化あるいは居住をできるだけ抑制するという方針の下に今後長期的に都市整備を進めるということで、その点とは一致しない面があるのですが、時間的な前後のずれが生じたのですが、いろいろ検討・審議した結果やむを得ないということで、検討委員会等で承認されている訳ですが、金沢市におかれては、今後の市街地整備とか、あるいは今ご報告があったように、街なかの整備等についてもあわせて検討頂ければという風に思います。

もう1点は野々市市の郷町地区です。この区域はすでにある程度市街化が進行していますが、今後の整備にあたっては、やはり一定の区画整理と同等の基盤整備が計画的に図られるように地区計画を予め定めて、道路公園等を定めるような形で市が基盤整備を誘導していく必要があるのではないかという風に考えます。

以上2点、わたくしから意見ということで発言させていただきました。他に何かご質問・ご意見ございませんでしょうか。

では、特に他に意見・ご質問がございませんようですので、今回審議いただきました3件について、ご承認いただいたものといたします。最後に、事務局の方から、都市計画決定案件(市町決定)について報告をお願いします。

◎事務局 : それではご説明します。お手元A4の、報告事項資料「都市計画決定案件一覧(市町決定)」をご覧ください。こちらは、前回第168回の審議会の平成31年3月20日以降、市町において決定告示された案件の一覧でございます。土地利用に関するものは、加賀市、能美市における用途地域や地区計画の変更などが8件、都市施設に関するものは、金沢市、輪島市における道路や公園の変更が2件、計10件でございます。

以上で報告を終わりたいと思います。

◆川上会長 : では、事務局の説明についてご質問・ご意見はございませんでしょうか。特にないようですので、これで、本日諮問のありました案件、報告等につきましては審議が終了いたしました。それでは進行を事務局にお返しします。

◎事務局 : 皆様どうも、長時間にわたり、ありがとうございました。それでは以上をもちまして、第169回石川県都市計画審議会を閉会といたします。皆様どうもありがとうございました。